

2022年10月24日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

日本共産党大分県中部地区委員会
委員長 川畑 哲男
日本共産党大分市議団
団長 福岡 健治

2023(R5)年度大分市新年度予算に関する申し入れ

平素から市民の暮らしと福祉向上のため、行財政運営にご尽力頂き敬意を申し上げます。

2023(R5)年度予算編成に向け、各省庁からの概算要求が出そろいました。岸田首相が本格的に編成する初めての予算編成となります。

23年度概算要求の一般会計総額は110兆484億円で、22年度に次ぎ過去2番目の水準となっています。9年連続で100兆円規模となっていますが、軍事費や物価高騰対策、経済安全保障など幅広い分野において、金額を示さない「事項要求」が多数盛り込まれており、年末に閣議決定する当初予算案の歳出総額が11年連続で過去最大を上回ることは確実です。

新型コロナウイルス感染拡大の第7波が猛威をふるい、原油価格・物価高騰で国民生活が危機に直面する深刻な状況下であるにもかかわらず、岸田政権は軍事費を大幅に増大させる一方、社会保障費などのちと暮らしを支える予算を抑制する姿勢を示しています。

日本共産党は、大分市政が「いのちと暮らし、営業と雇用」を守ることを最優先に、憲法をいかした政治を実現し、市民の切実な願いを各施策に生かしていただくよう求めるものです。

つきましては、2023(R5)年度の大分市新年度予算編成にあたり、下記の要望事項について善処されますよう、お願い申し上げます。

記

【 1. 災害対策 】

〈 ①河川・洪水 〉

- ① 市内の盛り土については、担当の所管が複数に分かれるため、大小にかかわらず現状を把握し、情報の共有を行い、情報公開につとめること。
- ② 浸水被害対策として、一級河川はもとより、県管理河川の堤防かさ上げ、浚渫・掘削、流木撤去等の対応を国・県と協議し、対応を促進すること。早期避難のため、県河川などにもカメラを増設すること。

- ③ 災害を防ぐため、地域との定期的な協議を行うこと。
- ④ 急傾斜地・ため池などの危険箇所については、早期対応にむけ予算を拡充すること。

〈 ②避難所・防災体制 〉

- ① 高齢者、障がい児・障がい者、乳幼児のいる世帯、女性に配慮した空間を確保し、各避難所の環境改善を全市各地域で共有すること。
- ② 福祉避難所を更に増やすこと。また、要支援者のニーズを正確に把握し、適切な対応ができるよう施設との協議を深めながら支援体制を強化すること。
- ③ 在宅避難の障がい者への対応として、情報提供や安否確認が速やかにできるよう、連絡体制や緊急時の対応プロセスを構築すること。
- ④ 各地区の防災組織や自主防災会に、女性防災士の位置付けを更に進めること。交流や研修の場を提供し、行政との連携を強化すること。

〈 ③被災者支援 〉

- ① 被災者生活再建支援金の補償額の引上げなど、支援対象を拡充すること。
- ② 被災した地元中小業者の事業継続が可能となるよう、店舗や農林漁業施設など、設備への補償を拡充すること。

〈 ④コンビナート災害 〉

- ① コンビナート地域の液状化や特殊災害について専門的調査をおこない、災害対策強化を企業にも求めること。市独自のコンビナート防災対策を地域住民に示すこと。
- ② コンビナートで発生した火災や事故などの原因と改善点を明確にし、再発防止策を徹底させること。また、事故発生時の連絡と情報伝達体制を定期的に確認し、地域住民にも周知すること。

【 2. エネルギー政策 】

- ① 伊方原発の稼働、新たな原発の新增設に反対し、原発に依存しないエネルギー政策を国に求めること。
- ② 汚染水の海洋放出は行わないよう国に求めること。
- ③ 自然エネルギー・再生可能エネルギーを促進すると共に、行政においては乱開発や環境破壊への規制を十分に行うこと。地域住民への十分な説明、納得と合意を基本に、健康・安全・環境保全などを絶対条件にすること。
- ④ 反対の声が上がっている佐賀関の風力発電については、強引な開発をさせないこと。納得と合意が確認されるまで、隣地開発申請は許可しないこと。

- ⑤ 大在・坂ノ市地区のバイオマス発電事業については、悪臭対策を講じるよう指導を強化すること。

【 3. 社会保障について 】

〈 ①年金 〉

- ① マクロ経済スライドは廃止し、物価高騰に合わせて、人間らしい生活ができる年金額にすること。
② 国民年金保険料を引下げ、免除・減免制度を拡充すること。支給開始年齢の引き上げをやめ、人間らしく生活できる最低補償年金制度の創設を求めること。

〈 ②国保 〉

- ① 国保税減免の対象基準を拡充すること。
② 国民健康保険税の統一化を強制しないよう国・県に求めること。
③ 「人頭税」とも言える「均等割」「平等割」をなくし、国庫負担金割合の拡充で保険税を抜本的に引き下げるよう国に求めること。一般会計からの繰り入れにより負担を軽減し、県に対しても財政負担を求めること。
④ 生活困窮者への減免制度適用基準を引き上げ、申請手続きを簡素化すること。受診抑制が起らないよう、資格証明書は全て廃止し、短期保険証に置き換えること。

〈 ③介護保険 〉

- ① 介護保険料を引き下げ、減免の対象基準を広げて申請を促すなど、市民の負担を軽減すること。
② 介護の人材不足を早急に解消するため、待遇の改善を促進すること。処遇改善(ベースアップ加算)にかかる財源は全額国が負担し、利用者に報酬改定による押し付けをしないこと。
③ 介護サービスの利用料減免を行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう利用促進につとめること。保険給付の拡充を国に求めること。
④ 特別養護老人ホームを増やし、入所制限は撤廃して入所促進を行うこと。
⑤ 有料老人ホーム等の運営状況を把握し、適正なサービスが提供されるよう指導・助言などを行うこと。
⑥ 介護保険の2割負担、第2号被保険者の年齢引き下げ、ケアプラン有料化などの制度改悪は止めよう求めること。

〈 ④医療 〉

- ① 医療体制の維持や病床確保、医療従事者への処遇改善やメンタルケアなどの支援を国の責任で行い、医療従事者の確保を促進すること。

- ② 新型コロナの検査体制を維持・拡充し、クラスターを防ぐための定期的な検査を実施すること。
検査にかかる費用は全額国の負担とするよう求めること。
- ③ 保健所機能の維持、専門性強化のため、会計年度職員ではなく正規職員を増員すること。
- ④ 子ども医療費助成はすべての子どもを対象に、当面中学卒業まで拡充すること。
- ⑤ 後期高齢者医療の2割負担は中止し、保険料の引き下げを国に求めること。
- ⑥ 障がい者(児)医療費助成は、所得制限をなくし、全て現物支給にするよう求めること。
- ⑦ マイナンバーの保険証利用を義務化しないよう国に求めること。

〈 ⑤生活保護 〉

- ① 憲法25条を基本に、生活保護を「生活保障制度」に改め、必要な人がすべて利用できる制度にするよう求めること。
- ② 支給水準を生存権保障にふさわしい水準に引き上げるよう国に求めること。(当面、2013年以前の生活保護水準に戻すこと。)
- ③ 生活保護の申請要件を緩和し、利用申請を進めること。
- ④ 保護利用者へのきめこまかな対応ができるよう、ケースワーカーを増員すること。
- ⑤ エアコンの設置・買い替えの補助を行うこと。
- ⑥ 冬季加算の増額、夏季加算の新設を行うこと。

〈 ⑥障がい児・障がい者支援 〉

- ① 障がい者福祉にかかる報酬を月額にもどし、障がい福祉施設の運営に支障をきたさない報酬にすること。
- ② 障害福祉にかかる「応益負担」の撤廃を国に求めること。
- ③ 発達障がい、強度行動障がいなどへの認識と理解を広げ、生活支援、学習支援・雇用拡大のための支援を充実させること。
- ④ 65歳以上の障がい者に対し、強制的な介護保険への移行をさせないこと
- ⑤ 施設職員の処遇改善は国の責任で行い、全額負担すること。
- ⑥ 施設職員の処遇改善にかかる財源は全額国の負担とし、(報酬改定で)利用料に上乗せしないこと。

〈 ⑦高齢者支援 〉

- ① ワンコインバス制度を復活させること。
- ② 加齢性難聴の補聴器に対する補助制度を検討すること。
- ③ 免許を持たない高齢者に対し、タクシーチケットの支援を行うこと。

【 4. 子ども 】

- ① 子ども家庭支援センターの専門性を高めるため正規職員を増員し、外部組織との連携を強めること。
- ② 未入所児童解消のため、未満児の保育の受け皿を早急に整備すること。
- ③ 保育士の配置基準引上げを国に強く求めること。
- ④ 市町村の保育の実施義務を果たすため、公立保育所のこども園化は行わないこと。
- ⑤ 認可外に通う3歳未満児の保育料も無償にすること。
- ⑥ 青少年も含む子どもの居場所づくりとして、児童館を設置すること。
- ⑦ 公立幼稚園の2年制保育や預かり保育を拡充すること。

【 5. ジェンダー平等】

- ① 男女の賃金格差を是正するため、企業への推進・啓発を行うこと。
- ② DV被害者への支援を強化するため、専門職員の配置、外部団体との定期的な協議など、取り組みを拡充すること。
- ③ パートナーシップ条例を早期に制定し、選択的夫婦別姓制度の導入を国に求めること。
- ④ 性暴力や性的ハラスメント、望まない妊娠などの救済が促進されるよう法整備を求め、専門的な支援ができるよう地方自治体への財政措置を求めること。
- ⑤ 性の多様性を認め合い、性的マイノリティへの差別をなくすとともに、男女共同参画推進に向けた労働条件の改善を企業にも求めること。

【 6. 地域経済振興 】

- ① 新型コロナによる減収や原油・物価高騰に対応した中小業者支援策を拡充し、支援継続と雇用の維持を進めること。
- ② 中小業者の税負担軽減とあわせ、最低賃金1,500円を国に求めること。
- ③ 中小業者支援につながるよう、現行の諸制度を住宅リフォーム助成制度として改善すること。
- ④ 企業立地推進事業は、地場の中小零細企業に特化した助成金に見直すこと。
- ⑤ 専門技術の継承や後継者育成などの財政支援を独自施策として行うこと。

【 7. 農林水産業 】

- ① 種子法・種苗法の改悪は撤回すること。当面、都道府県の取り組みが後退しないよう県と協議しながら、独自の条例制定など対策をすすめること。
- ② 国内の様々な産業に深刻な打撃となる輸入緩和に歯止めをかけること。
- ③ 米価の大暴落に対応するため、過剰在庫の買い取り(市場から隔離すること)を政府に求めること。

と。行政による米の買い上げを行い、生活困窮者や学生・子ども食堂などへの支援として提供すること。

- ④ 農業者戸別所得補償制度の復活、水田活用交付金や中山間地域等直接支払制度など、小規模農家を支える制度の改善を国に求めること。
- ⑤ ミニマムアクセス米の買い入れ中止を国に求めること。
- ⑥ 耕作放棄地の対策をすすめ、転作補助金を大幅に拡充すること。
- ⑦ 企業の農業参入を規制し、家族経営でも自立できるよう支援すること。
- ⑧ 食料自給率を向上させるため、また、農林漁業の後継者育成、新規参入を促す支援のため、設備支援・販路拡大・利用普及の取り組みを強めること。
- ⑨ 猪・鹿などの鳥獣被害対策を強化すること。捕獲班増強と鉄柵・電気柵などの支援を強めること。
- ⑩ 沿岸漁業振興のため漁場資源の適切な管理と保全、魚価の補償、休漁補償や経営支援を国に求めること。
- ⑪ 森林の適切な間伐を行ない、林業振興と共に災害対策としても支援できるよう、国に予算配分を求めること。
- ⑫ 輸入材依存を是正し、木材自給率を高めるため、国内材(県産材)の公的事業での利用拡大、民間の利用拡大への支援を広げること。

【 8. 街づくり・交通対策 】

- ① 利用者の安全・安心を保障するため、市内の駅無人化撤回をJR九州に要求すること。
- ② バリアフリー法にかかわらず市内すべての駅に、エレベーターや多目的トイレの設置を進めること。
- ③ 脱炭素・環境優先の交通対策は、公共交通の維持や利用促進を基本に、安全性が確立された実用的・現実的な対策で行うこと。
- ④ 交通弱者への対応策であるコミュニティバスやデマンド型タクシーは、地域と定期的な協議を行いながら利用促進を図ること。特に、野津原などの周辺地域の対策を進めること。
- ⑤ 牧跨線橋の歩道整備を行なうこと。
- ⑥ 街路樹は、環境保全・交通安全・景観に十分配慮し、除草や落ち葉対策など、市民負担軽減も併せて適切な維持・管理を行なうこと。
- ⑦ 公共施設への多目的トイレ設置を促進すること。
- ⑧ 市営住宅の老朽化対策の抜本的な促進、畳替えなどの個人負担の軽減に努めること。入居条件の緩和を早急に行い、空き戸の多い住宅の維持費の補助を行うこと。
- ⑨ 地域活性化、若者の定住・移住支援、環境保全等を視野に空き家の有効活用を推進すること。

【 9. 環境 】

- ① 家庭ごみの有料化は中止し、市民との協働でごみ減量対策を検討すること。基金条例は廃止し、当面、ごみ袋の値段を引き下げること。
- ② 住民の要望に応じたごみステーションの設置、保全・管理などへの助成を拡大すること。カラス被害への対策をおこなうこと。
- ③ 身体障がい者、高齢世帯などへの戸別収集の条件を緩和し、拡充すること。
- ④ 日本製鉄のばいじん対策として、CO²削減、悪臭対策などの項目も加えること。降下ばいじんの測定箇所を増やし、細目協定(1平方キロ当たり月6トン)の基準低減について意見交換を行い、早急に改定すること。周辺住民の健康調査と被害補償を企業にも求め、国に対してもばいじんの規制基準を求めること。
- ⑤ 気候危機打開に向け、企業とも連携し市独自のCO²削減対策を促進すること。
- ⑥ 廃プラなどの海流ごみ対策を国・県と一体的に取組み、海流ごみの回収を行なうこと。
- ⑦ 広域連携で計画が進められている新環境センターの建設については、一旦見直し、立地場所や環境、財政への影響なども踏まえ、再検討を行うこと。

【 10. 教育 】

- ① 小学校・中学校ともに、少人数学級を早期に実現するよう国・県に求めること。
- ② 教員不足を早急に解消すること。定数に満たない学校については、当面、市独自で教職員の増員を行い、県に財政負担を求めること。
- ③ 教職員の変形労働制は導入(条例化)しないこと。また、教員の「10年3地域」制度の早期撤廃を求めること。
- ④ 学校給食調理員の業務委託はやめること。食育の観点からも、「安心・安全」と「地産地消」を基本に、防災対策も視野に入れ、小学校給食を自校方式に戻すこと。(旧佐賀関町、旧野津原町、碩田学園)
- ⑤ 学校の序列化、教員の業務過重につながる学力テストの実施は中止すること。県・国にも中止を求めること。(現行では、結果の公表を行わないこと。)
- ⑥ 給食の無償化をはじめ、義務教育にかかる保護者の経済的負担をなくすこと。
- ⑦ 就学援助は適用所得基準を引き上げ、クラブ活動費など補助項目を拡大すること。
- ⑧ 学校図書館支援員を全校配置にすること。また、学校図書館の蔵書は消耗品扱いにすること。
- ⑨ 発達障がい児も含め、障がいのある児童生徒の学習を保障する対策を拡充すること。
- ⑩ 不登校やいじめの問題に寄り添う対応ができるよう、正規雇用・専門資格を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と増員。フレンドリールームなどの施設拡充。フリースクールとの連携強化など、総合的な支援をおこなうこと。

- ⑪ いじめの実態把握に努め、保護者への情報提供、真摯な協議を定期的に行うこと。
- ⑫ 学校施設の建設にPFI方式を導入しないこと。
- ⑬ 各通学路の防災・安全対策として現状把握につとめ、早急な改善を行うこと。
- ⑭ 「大分市立中学校標準服」については、できるだけ安価で自由な選択を可能にすること。
- ⑮ 学校のトイレに、消耗品として生理用品を配置すること。

【 11. 上下水道 】

- ① 市民のいのちに関わる飲料水の安全・安定供給を確保すること。安定した供給を保障するため水道事業は民営化しないこと。
- ② 老朽化した水道管・下水管などの施設維持費を増額し、耐震補強を計画的にすすめること。
- ③ 遅れている公共下水道整備を促進すること。下水路の浚渫を定期的を実施すること。
- ④ 物価高騰対策として、上下水道料の引き下げを行うこと。

【 12. 総務 企画 】

- ① 憲法を順守し、市民のいのちと暮らし、平和を守る市政を目指すこと。
- ② 核兵器禁止条約の批准を国に強く求めること。
- ③ 安全保障関連法(戦争法)、共謀罪法は、ただちに廃止するよう国に求めること。
- ④ デジタル化促進に向けたマイナンバーカードの押しつけを行わないこと。個人情報利用拡大、企業への提供、紐づけなどを行わないこと。
- ⑤ 豊予海峡ルート推進事業は中止し、事業費は暮らし・福祉予算に組み替えること。
- ⑥ 住民サービスの切り下げを許さず、連携中枢都市圏構想、道州制・九州府構想推進計画は中止すること。
- ⑦ PFIの導入は行わないこと。
- ⑧ 公契約条例を制定すること。
- ⑨ 市民、職員犠牲の行財政改革は見直すこと。行政サービスの低下につながる業務委託・指定管理を行わないこと。正規職員を基本とし、適正な賃金が保障されるよう実態把握につとめること。
- ⑩ 全県を管轄する通信指令センターの設置は中止すること。
- ⑪ 消防団員の確保と育成に努め、非常備消防の強化を図ること。救急車両を増やすこと。
- ⑫ 会計年度任用職員の賃金や働く権利を保障するため、正規から会計年度への安易な置き換えを行わないこと。専門性の担保や業務の継続性を重視し、更新上限は撤廃し、希望に応じて正規への転換ができるよう図ること。
- ⑬ 日出生台での米軍演習、オスプレイの飛行をはじめとする国内での危険な低空飛行訓練、米軍

基地配備などの中止を関係機関に要求すること。

- ⑭ 不公平を助長する同和対策関連事業は廃止し、一般施策に移行すること。
- ⑮ 障害者、外国人・LGBTの権利保障、ヘイトスピーチ抑止の施策を講ずること。
- ⑯ ひきこもりの当事者、保護者などへの対応について、関係者との協議を行いながら、課題の把握や支援策の改善を進めること。

【 13. 税制・財務 】

- ① 新型コロナ対策の特別交付金の増額・継続を国に求めること。
- ② 消費税を5%に戻し、インボイスの導入中止を国に求めること。
- ③ 地方交付税の増額など、安定的な税・財源確保を国に要求すること。臨時財政対策債での対応ではなく、交付税措置を求めること。
- ④ 国保・介護などの社会保障費や住民税・固定資産税・軽自動車税など、市民生活の実態に即し、負担を軽減すること。生活や生業に支障をきたす、強制的な徴収や差し押さえを行わないこと。
- ⑤ 大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づいておこない、税収の増加を図ること。
- ⑥ 大企業優遇・不要不急の大型公共工事にかかる県工事負担金の支出は行わないこと。
- ⑦ 市長などの常勤特別職の退職金は、市職員と同等に査定すること。

【 14. 議会 】

- ① 議会の公費を使った海外視察、費用弁償は廃止すること。

以 上

(139 項目)